

### はしか 麻疹の予防接種日程

■対象者 昭和54. 1. 1~56. 6. 30生まれの幼児  
■日程

月日	1月20日(水)	1月29日(金)
対象地区	中野・中条・信条・三沼	中之島・上通・中通・西所
受付時間	午後1時30分~午後2時(厳守)	
会場	中之島村公民館	

※対象地区にこだわらず、都合のよい日でもよろしいです。

- その他
- 1) 麻疹にかかった人は受けなくてよいが、かかったかどうか不明の人は受けること。
  - 2) 問診票は正確に記入を！とくに体温は起床時・接種前に必ず測ること。
  - 3) 接種時に「保健指導」がありますので、話しのわかる人が連れて来てください。
  - 4) 6才未満の人で麻疹にかからず、まだ予防接種を受けていない人も、今回接種できます。

麻疹の予防接種についての問い合わせは保健衛生課へ。

### 休日在宅当番医の お知らせ

12月下旬から、来年1月の休日在宅当番医は下表のとおりです。内・外科とも原則的には午前9時から午後5時までですので、その時間内に受診してください。

時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確認してから受診してください。

〈内科〉			〈外科〉		
月日	医院名	電話番号	医院名	電話番号	
1%	山谷医院	(2)0371	石川医院	(6)2140	
27	霜鳥医院	(2)0579	佐々木医院	(2)2357	
1/4	星野南医院	(6)2103	岩崎医院	(2)1122	
2	堀 医院	(6)2133	金井医院	(2)0116	
3	杏仁堂医院	(2)0123	寺師医院	(2)0137	
10	富田医院	(6)2226	石川医院	(6)2140	
15	星野北医院	(2)0998	佐々木医院	(2)2357	
16	山喜医院	(2)0646	岩崎医院	(2)1122	
17	小林医院	(2)0562	金井医院	(2)0116	
24	内島医院	(2)2446	寺師医院	(2)0137	
31	山谷医院	(2)0371	石川医院	(6)2140	

- ◆照会は中之島村役場 ☎02586-6-2002
- ◆救急車の要請は与板郷消防署 ☎025872-2572

# 広 報 なかのしま

昭和56年 12月 No.102

編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課  
(〒954-01 ☎02586(6)2002)  
毎月1回15日発行



もつすびぐ一年生  
——就学時検診の視力検査会場で——  
(十一月二十日・中之島中央小)

#### 人口のうごき

—11月30日現在—  
( )内は前月比  
人 口 11,271人 (-13)  
男 5,528人 (-9)  
女 5,743人 (-4)  
世帯数 2,240戸 (-1)

#### おもな内容

- ・ことしの除雪計画 ②~③
- ・農業者友好訪中団に参加して ④~⑤
- ・村民広場 ⑥
- ・「戦友の墓」の由来は ⑦
- ・80年のあゆみ ⑧~⑨
- ・年末・年始の役場事務 ⑩
- ・「村民作品展」出品要項 ⑬

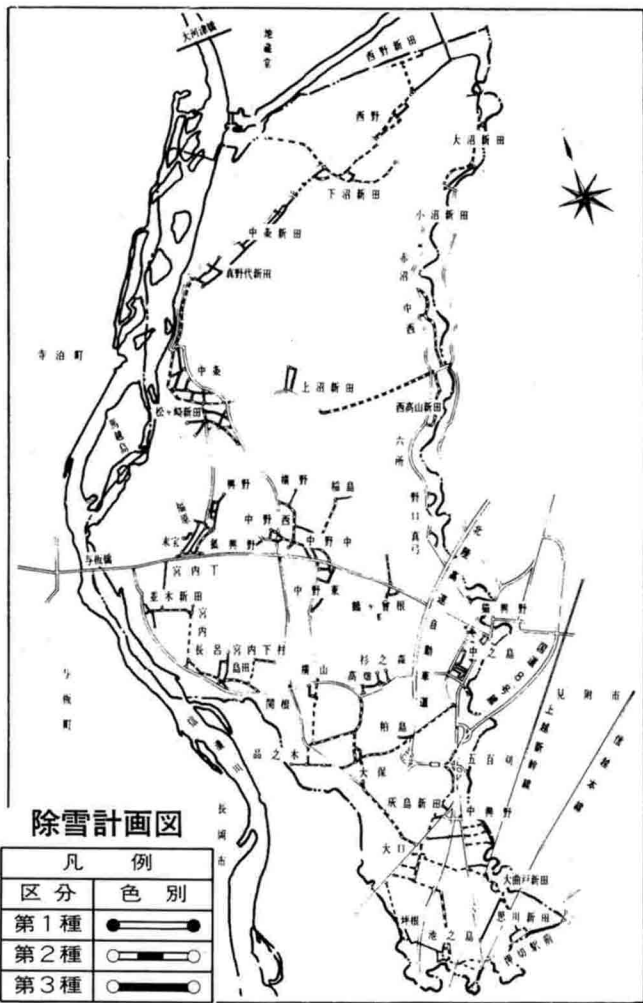
#### 村内校通事故状況 ( )内は11月分

	件数	死者	傷者
56年	25 (1)	1 (0)	25 (1)
55年	25	2	24
54年	28	0	30

死亡事故0 連続161日  
(12月10日現在)

# みんなの力で 快適な冬を

今年もまた本格的な、雪の季節がやってきました。村では、みなさんの生活道路と交通を確保するため、綿密に除雪計画をたて、白魔襲来に万全を期す体制を整えています。そこで、その概要と特にご協力をいただきたいことや、注意していただきたいことをまとめてみました。みなさんの力で、快適な冬を過ごしましょう。



## 計画の概要

上図を見てください。これは村道の除雪計画路線図です。除雪計画では、総延長八十六、八キロ(百五十一路線)を通勤、通学、そのほか利用度や必要に応じて、つぎのような三分に分けて除雪します。また、より細かな除雪をめざし、村内十三業者から四十二台の除雪機械を借り上げ、作業を進めます。

《第一種除雪》  
一車線四・〇(五・〇)の巾員確保を原則とし、異状降雪以外は常時交通を確保する。(総延長二十二・七キロ)

《第二種除雪》  
一車線三・五(四・〇)の巾員確保を原則とするが、状況によっては待避所を設けるものとする。(総延長三十四・九キロ)

《第三種除雪》  
小型車交通の巾員(一車線三・〇(三・五))を確保するよう努めるが、状況によっては一時交通止になってもやむを得ないものとする。(総延長二十九・二キロ)



## 冬期間の駐車禁止区間

冬期間における村内主要道路の交通を確保するため、つぎの区間が十二月一日から来年三月三十一日までの冬期間、駐車禁止区間に定められました。

この駐車禁止は、県公安委員会の告示により実施されるもので、違反者は取り締まりの対象となりますからご注意ください。

■**県道中野三条線**  
①中条入口から宮村(中条バイパス全線)までの一・七キロ  
②真野代入口から満州屋商店前までの一・六キロ



満州屋商店前から西野入口までの一・四キロ  
■**村道中之島大沼線**  
中之島から赤沼の刈谷田橋(通称四間道路)までの六・七キロ

## こんな点にご注意を!

除雪作業に関連して、つぎのことにご注意、ご協力をお願いいたします。

▼**車の路上放置は絶対しないこと**——なんといっても車の路上放置がいちばん除雪作業を妨げます。作業は早朝か夜間が多いため、持ち主を探すこともできず、除雪車はその先の除雪ができなくなります。また、このような路上放置の車に損害を与えても補償はいた



しません。万一、吹きだまりにつつまんだり、故障して動けなくなった場合は、「キー」をつけて

ておいてください。

▼**雪おろしは一斉に**——屋根の雪おろしが必要になったときに、やむを得ず路上におろす場合は、交通の支障にならないよう手際よく道路外へかたずけてください。

もし、そのまま放置されるような場合は、その路線の除雪はいたしませんので「了承」が、雪おろしはと近所がいつしよにおろすようにしてください。

▼**長尺物で目印**——消火栓、へいなどの位置はわかりやすいよう、長尺物に赤い布きれ、または立札などで目印を。

また、バス停の表示標などは歩道か路側に寄せ、除雪に支障のないようにご協力を。

▼**除雪機械には近寄らないで**——除雪作業中の機械接近は非常に危険ですから近寄らないでください。

特に子どもさんは……。  
▼**そのほか**——  
●**除雪は、全部重機械で雪を押し**のける方法(中之島地域は消雪パイプ)です。  
みなさんの出入口、通路などをふさぐことが多いと思いが、それぞれみなさんで確保されるようお願いいたします。

●**また、田や畑などに入った砂利などについても、村としては補償しかねますので、地元の**

みなさんのご協力をお願いいたします。

●**降雪のため、竹や樹木等が道路内にたれさがる事が往々にして見受けられます。**これらは、除雪や交通の障害になりますので早急に地元や各位で処置してください。

また、風よけの「支え」や「けた」が道路上にはみ出ないようにしてください。

●**除雪作業は早朝か、夜間が多い**ため、作業による騒音についてご迷惑をおかけする事が多いと思いが、ご協力をお願いします。

●**除雪後、残雪を車道に投棄しないよう、特にご協力を。**

\* \* \* \* \*  
村ではお金も機械力も年ごとに充実しています。しかし、住



んでいる人が、村という団体で自分たちの共有物、共同社会であるという認識が高まらないかぎり、満足する雪国改造は決してできません。  
失われつつある昨今の住民意識、自治意識をこれからの冬期生活に発揮して、明るい雪国の生活を築きましょう。

## 除雪のことは… …除雪モニターへ

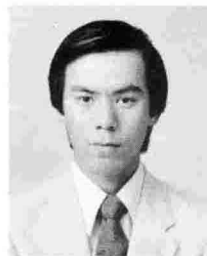
地元の道路除雪、あるいは“いざ”というときの連絡は各地区の除雪モニターへ……。

- 赤沼 高森 恵二 02569(8)4721
- 中条新田 田中 茂雄 02569(7)3413
- 中条 山崎 源太 02586(6)5030
- 末宝 山田 誠一 02586(6)5688
- 中野中 小根山 達児 02586(6)2906
- 島田 中島 権之助 02586(6)6072
- 高畑 坂口 清 02586(6)5978
- 西高山 高木 三郎 02586(6)6180
- 大口 高橋 新一 0258 (24)3411
- 池之 丸山 継弘 0258 (24)3511



# 農業者友好訪中団 派遣研修の体験文

「昭和五十六年新潟県農業者友好訪中団派遣事業（九十八名参加）」に、当村から西野の山崎政史さんと、中条新田第二の小林高夫さんが選ばれ、去る十月十七日から二十四日までの八日間、中国の農業事業を視察するなど、貴重な体験をされました。その感想を寄せてもらいましたので、紹介いたします。



山崎 政史さん  
(三十二才)

## 中国農業を見て

私は、新潟県農業者友好訪中団の一員として、十月十七日から二十四日までの八日間、杭州、南京、上海の三都市を訪問してまいりました。新潟空港を出発して福岡空港で乗り換え、飛行機の窓下に初めての中国大陸を見て感激し、気持ちが高ぶるなか、上海空港に到着しました。上海からは汽車で最初の目的地である杭州へと



▲双峯生産大隊(杭州)のロンジン茶畑

向いました。

私たちが一行は、杭州の双峯生産大隊、南京の十月人民公社、上海の七一人民公社と、三ヶ所の人民公社へ何わせていただき、各人民公社で手厚い歓迎を受け、満足のいく研修を行なうことができました。

各人民公社では概況の説明、公社内の見学、そして、公社内のみなさんとの意見交換を行ない、より一層親睦を深めてまいりました。

各人民公社では、農業を基盤として工業を取り入れるという方針で行なっています。中国は、十億人という人口を抱えているため食糧問題を一番大きな問題として、農業を中心に考えているようでした。

作付方法は、二毛作、二期作が多いのですが、三毛作を試みている人民公社もあり、驚かされました。その中に土地の周年利用を行ない、少しでも多くの食糧を生産しようという努力が感じられました。

中国では、まだ農作業の大部分が手作業です。例えば、田起こしは先が四つに分れている鋤か、水牛に鋤を引かせ、秋の刈り取りはもちろん手で行ない、刈った稲は田でそのまま自然乾燥させ、脱穀は足踏みか、それをモーターで回転さ



上海市内の様子

せるものを用い、さらに大型の扇風機で穀とわらくずを分離させているのですが、扇風機を使うのには驚かされました。田の区画は、十アールから三十アールくらいでそれほど大きくなく、畦道はあっても、車の通れるような畦道はほとんどないため、作物の運搬は天秤棒を使い、人力で行なっていました。

生産性を向上させるには、機械力をもっと積極的に取り入れていった方がよいのではないかと思います。中国はあまりに人口が多いため、労働力をうまくコントロールするためにも、機械を取り入れず人力で行なっていると、訪中前に聞かされたことを見ても、ある程度理解できました。しかし、人民公社の代表との意見交換のなかで、本県農業の、機械化農業に非常に高い関心を持っており、我々も機械化をめざしていると聞かされて驚きました。確かに農



▶人民公社内(南京)の託児所

いた。

中国の多毛作化は、近年になって行なわれたものでなく、一九五八年頃から試験的に実施され、一九六〇年から一九七〇年にかけて安定し、現在の実績をあげようになった。端的にいうと、耕地面積に比較して人口が多く、気象条件がそれにマッチしていたからこそ実現できたといえよう。

その本質は自立更生・自主独立の原則を旗印に、人民一人ひとりが建国にあたったのである。国の発展は、農業の発展から実現できると。そして、四つの近代化（農業・工業・科学技術・国防）を基本理念としている中国は、農業を第一にあげており、十億の人々の食糧確保すること、それらの目的を達成しようとしているのである。

南京・上海の人民公社の指導員は「三毛作が最適である」とは言わなかった。二毛作で、経済的に高い収量をあげる地区は、二毛作で進むとのことである。三毛作を続ければ地力低下は必然であり、今まで以上に有機質肥料を多く施し、土地改良が必要なのである。最近では、中間肥料として化学肥料も施している。

このような長所、短所はあるが、土地利用に



小林 高夫さん  
(二十九才)

## 中国の 土地利用に思う

「中国の農業は遅れている」という先入感があった。ところが、この研修に参加して整備された農地、多毛作による土地の有効利用を見て驚

関しては、学ぶことがたくさんあった。日本の農業の土地利用にあてはめてみると、わが国は世界一の食糧輸入国で、穀物の自給率は四十パーセントにもかかわらず、水田利用再編対策で、荒地が見える昨今の状況は考えさせられる。中国人民の農業に対する心を学びたい。

それに南京の人民公社では、農民に労働意欲をもたせるためのノルマ制度があり、ノルマ達成の優良農民のみ適用される、農地貸し出し制度を試験的に実施していることも見のがせない。

最後に、この訪中団に参加して中国農業の原点を学び、両国の友好親善の一翼となり、県内に多くの友を得られたことに感謝いたします。そして、この経験を生かし、明日の農業に励みたいと思います。

孫文の墓



終戦後すでに三十六年。戦争の話題も遠い過去のものになろうとしている今、中野西の中島シズさんに、シンガポールの日本人学校教師から一通の手紙と写真が届けられ、はじめて知られる亡夫・伴七さん（昭和五十二年三月五日死亡）の、心暖まる事実が驚きながらも、その手がかりをつかみたいと捜されています。

手紙の主は、後藤勇さんという日本人学校の教頭先生で、教師のかたわら日本人墓地の調査をされており、ことし八月末おもては「戦友の墓」うらには「短歌と氏名」が刻まれた、自然石の墓を発見されたとのこと。その氏名を、厚生省援護局に問い合わせたところ、当村の中島伴七さんと分かり、つぎのような内容の手紙と写真が届けられたものです。

「シンガポールの日本人学校では、重要な年中行事のひとつとして、日本人墓地の清掃と墓参があることから、教師のかたわ



今ほむき 中島伴七さん

## 「戦友の墓」の由来を調査しています

中野西 中島シズさん

それらの墓地の調査も行っており、八月末に「戦友の墓」を発見しました。そして、うらに刻みである「短歌」を読みとろうと拓本にとりましたが、どうしても途中の一字の読みかたがわかりません。あれこれ考え、やっと、その字の読みかたがわかり、全体の意味がわかりました。

そのお墓には「いつの日になるかわからないけれど、自由に日の丸があげられるようにならたら、日の丸をかざしておまいりに来てあげますよ。その日まで、心やすらかにお待ちください」と、書いてあったのです。

いまシンガポールでは、日本人が大事にされ、大統領も、日本に見習え」といっています。平和がもたらされてきたのです。三十五年前、友達が亡くなったのでお墓をつくり、この字をほりつけた中島伴七さんのかたわら、私は日の丸の旗を、お墓にかざしてあげたいのです。そして、もし手紙をいただければ、戦友の方の手がかりと墓の由来をお聞かせください。何時の日か 日の丸をかざし 吾わきむ 友よ安けく まてよその日を 高一〇四 中島伴七

しかし、時すでに遅く、伴七さんは四年前に他界され、奥さんはその墓について、何も聞かされていなかったため、手がかりはまったくありません。

だが「夫の形見」でもありませんし、後藤さんの親切な気持ちに少しも報いられれば……と、その手がかりを少しでもつかみたいと語られる中島さん。幸い、当時の戦友の方数名に連絡がとれたようですが、もし、みなさんのなかに、何か手がかりとなるようなことをお知りの方は、中島さんにご一報ください。よろしくお願いいたします。

工事名	工事費	工事業者	完了予定日
中条新田地区用水改良工事	150万円	丸寅建設(株)	57.3.10
上通小グラウンド用地造成工事	158万円	株松井組	57.2.13
役場庁舎前融雪施設工事	670万円	(有)羽賀建設	56.12.20

たぐいまるい工事(入札結果から)

### 書き損じた年賀はがきは新しいものと交換できます

あつ、いけない、住所を間違えた——年賀状を書き損じた経験は、どなたも一度ならずあることでしょう。それはともかく、書き損じのはがきを破いてしまったり、くしゃくしゃにしてクズかごにポイと捨てたりしていませんか。

年賀状に限らず、官製はがきの場合、書き損じたものや多く印刷しすぎてしまったあいさつ状などは、郵便局に持っていき、新しいはがきと取り換えてくれます。

交換手数料は、つぎのとおりです。

通常はがき 一枚五円  
往復はがき 一枚十円  
このほか「ミニ・レター」と呼ばれる郵便書簡も一枚十円で交換してくれます。ただし、はがき、郵便書簡とも、切手に相当する部分を汚したり、傷つけたりしたものは、交換できません。

書き損じた年賀はがきは新しいものと交換できます



みなさんのいこの場とさせていただきます。企画しております「村民広場」、この欄に登場させたい人の紹介、地域の話等、情報を係へ連絡下さい。連絡先/役場企画課広報係

## 狩猟で精神修業

中野中 大久保守夫さん(三十三才)



狩猟歴十一年——雪の野山を駆けめぐり、狩猟のだいご味を満喫されている、中野中の大久保守夫さんを訪問しました。

「ひとシーズン(十一月十五日〜二月十五日までの三ヶ月間)に八十日ぐらい出かけ、四十羽ほどの収穫かな。日曜日ともなれば、おにぎり持参で一日中、野山に入ったきりですよ。やはり、チャンスをつかむには根気よく毎日出掛けなければ……」と狩猟のコツを話され、その効能を「雪道の野山を長時間歩くので、体力と精神力が身につく、それが仕事(農協中野支所に勤務)にも非常にプラスとなっているし、店には売っていない「自然の珍珠」で、仲間と一杯やる

「機会があったら、熊を射止めてみたいなあ」と、抱負を語られ、今日も精神修業と店には売っていない「自然の珍珠」を求めて、狩猟に出かけられる大久保さんでした。

## 新しく仲間入り

転入	社会人	大人	集団生活
<p>大曲戸 渡辺義浩(20才) 会社員</p>	<p>中条教員住宅 今成潤子(23才) 信条小教員</p>	<p>五百刈 浅野正彦(20才) 会社員</p>	<p>長 呂 たけいしひろみ 園児(3才)</p>

この春、教員になられた二年生受け持ちの今成さん。出身は南魚沼郡六日町で、ご両親も先生と話される教員一家。子ども達が遠くから「先生」と呼んで走ってくる姿を見ると、先生冥利に尽きるとか。スポーツと歌が好きで、常に「子どもと同じ目の高さで物事を進める」をモットーに教壇に立ちたいと語られる、笑顔のたえない今成さんでした。

十月に、小千谷市山谷から来られた渡辺さん。長岡市にある大原電業に勤務され、剣道は二段のお婿さんです。なれそめを「高校の同級生で、ずつとつきあっていたんです」と話される。村の印象は、広々としていて雪が少なく、真実、忠実、をモットーに、暖かみのある家庭を築きたいですね」と語られる、若さあふれる若旦那さんでした。

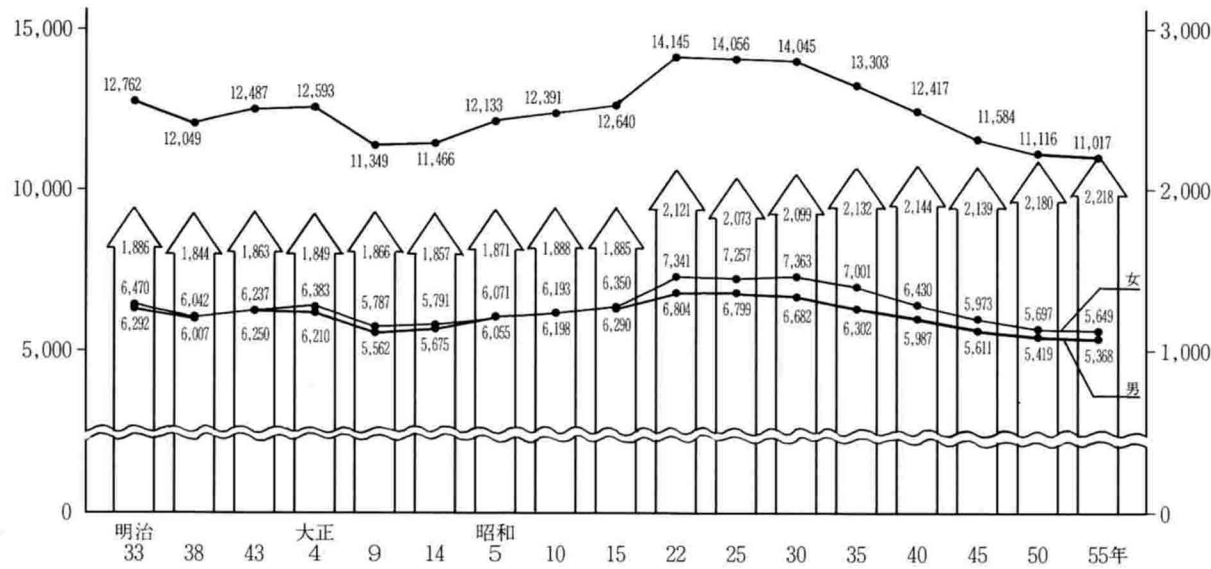
「責任感と親の恩を感じますね」と、今日一日に二十歳を迎えた正彦さん。家のすぐ前には、東亜工芸に勤めているとのこと。趣味は音楽活動で、現在、仲間四人とフォークグループ「流れ星」を結成して活動中とか。「夢は、車で日本一周したいことと、販売士の免許を取りたいことかな」と語る、仕事と音楽活動に意欲を燃やす二十歳さんでした。

保育所で一番楽しい時は「ブロックで遊んでいる時」と、元気に答えるひろみちゃん。いま一番大切にしているものは「Drスランブ アラレちゃん」のマンガ本とか。大好きなおやつは「豆とポテトチップス」で、給食のおかずでは「梅ぼしとわかめ」が好物とのこと。大きくなったなら「アラレちゃん」になりたいと、かわいい夢を話すひろみちゃんでした。



人口・世帯数の移り変わり

(資料 大正4年以前 現住人口  
大正9年以降 国勢調査)



年次	作付面積	收穫量	反収
明治40年	一五、七四五反	二七、七九二石	一、七七七
昭和17年	二四、六五五反	六五、六七六石	二、六六三
18年	二四、八八七反	六六、九七八石	二、六九三
19年	二五、〇五四反	五七、八八三石	二、三二一
20年	二五、〇一二反	四三、〇三四石	一、七二七
21年	二四、一七三反	五七、〇一六石	二、三六三
22年	二三、二一九反	六一、四一四石	二、六七七
23年	二五、三九四反	六六、九四九石	二、六三三
24年	二六、六一九反	六二、七八六石	二、三六三
25年	二六、四〇三反	八一、九七七石	三、一一一
26年	二六、四三五反	八三、〇〇六石	三、一四三
27年	二七、〇八〇反	八六、九七三石	三、二一七
28年	二七、四七五反	一一、九〇一石	四、七〇〇
29年	二七、四一五反	一一、五五〇石	四、五八八
30年	二七、三〇〇反	一三、七〇〇石	五、〇二二
31年	二七、三〇〇反	一四、五〇〇石	五、三二二
32年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
33年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
34年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
35年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
36年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
37年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
38年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
39年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
40年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
41年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
42年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
43年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
44年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
45年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
46年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
47年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
48年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
49年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
50年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
51年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
52年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
53年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
54年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一
55年	二七、三〇〇反	一四、〇〇〇石	五、一一一

水稻作付面積  
及び收穫高

(資料 ●中之島村郷土史 ●村勢要覧  
●中之島村農村総合計画書)

村制施行  
30周年  
最終回

八十年のあゆみ

今年、中之島村が村制を施行してから満八十年にあたります。  
この大きな節目を迎えるにあたり、村では記念行事として、八月八日県知事はじめ大勢の来賓、関係者を迎え、中之島中央小学校において盛大に記念式典を挙行し、八十周年を祝いました。また、村内の各世帯には、「八十年のあゆみ」と題した記念誌、村

民憲章などを配布しました。  
広報でも二月号から「八十年のあゆみ」と題するコーナーを設け、おもな出来事を紹介してまいりましたが、今回をもちまして最終回といたします。  
最終回となりました今回は、前月号に引き続き古い写真の紹介と、人口などの統計資料を掲載いたします。



吉原義雄氏の  
村葬の様子  
(昭和六年四月)



大風合戦時期の  
本村通り  
(昭和二十五年頃)



中条地区の  
第一回敬老会  
(昭和二十五年)

村制施行50周年の来賓記念写真(昭和26年11月1日)



米一俵価格一覽表

年次	米一俵価格
明治34年	金三円七十六銭
35年	金四円九十六銭
36年	金四円三十九銭
37年	金四円三十九銭
昭和38年	金五円二角八分
39年	金五円二角八分
40年	金四円七角二分
41年	金四円七角二分
42年	金四円七角二分
43年	金四円七角二分
44年	金四円七角二分
45年	金四円七角二分
46年	金四円七角二分
47年	金四円七角二分
48年	金四円七角二分
49年	金四円七角二分
50年	金四円七角二分
51年	金四円七角二分
52年	金四円七角二分
53年	金四円七角二分
54年	金四円七角二分
55年	金四円七角二分

年次	米一俵価格
大正元年	金八円三十二銭
2年	金八円三十二銭
3年	金八円三十二銭
4年	金八円三十二銭
5年	金八円三十二銭
6年	金八円三十二銭
7年	金八円三十二銭
8年	金八円三十二銭
9年	金八円三十二銭
10年	金八円三十二銭
11年	金八円三十二銭
12年	金八円三十二銭
13年	金八円三十二銭
14年	金八円三十二銭
15年	金八円三十二銭
16年	金八円三十二銭
17年	金八円三十二銭
18年	金八円三十二銭
19年	金八円三十二銭
20年	金八円三十二銭
21年	金八円三十二銭
22年	金八円三十二銭
23年	金八円三十二銭
24年	金八円三十二銭
25年	金八円三十二銭
26年	金八円三十二銭
27年	金八円三十二銭
28年	金八円三十二銭
29年	金八円三十二銭
30年	金八円三十二銭
31年	金八円三十二銭
32年	金八円三十二銭
33年	金八円三十二銭
34年	金八円三十二銭
35年	金八円三十二銭
36年	金八円三十二銭
37年	金八円三十二銭
38年	金八円三十二銭
39年	金八円三十二銭
40年	金八円三十二銭
41年	金八円三十二銭
42年	金八円三十二銭
43年	金八円三十二銭
44年	金八円三十二銭
45年	金八円三十二銭
46年	金八円三十二銭
47年	金八円三十二銭
48年	金八円三十二銭
49年	金八円三十二銭
50年	金八円三十二銭
51年	金八円三十二銭
52年	金八円三十二銭
53年	金八円三十二銭
54年	金八円三十二銭
55年	金八円三十二銭

### 一定以上の土地取引は必ず届出を!

国土利用計画法では、土地の乱開発を未然に防ぎ、地価の安定を図ることを目的として、ある一定条件の土地取引を行なう場合は、事前に村役場を經由して県知事に届出をしなければならないことになっています。

届出をしなかったり、偽りの届出をすると、6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられることがありますのでご注意ください。

#### 《届出の必要な場合》

- (a)市街化区域 2,000㎡以上
- (b)市街化調整区域 5,000㎡以上
- (c)a及びb以外の区域 10,000㎡以上

なお、近年悪徳業者が時折り見られるようですので、土地売買は慎重に行なってください。

#### ▶参考◀

##### 昭和56年地価公示価格

所在地	1平方メートル当りの価格	都市計画法による地域
大字中之島字腰巻233番	8,000円	住居地域
大字中之島字腰巻679番1	11,400円	住居地域
大字中興野字四枚配406番	10,000円	準工業地域
大字中野西字居村580番15外	5,950円	調整地域

詳しいことは、役場企画課へお問い合わせください。

県では、中小企業のエネルギー対策を推進するため、このたびエネルギー指導車を購入し、十二月から県内の中小企業の工場など生産現場を巡回し、省エネルギー指導を実施することになりました。この事業の概要は、次のとおりです。

## 「省エネルギー巡回指導」発足

エネルギー指導車には、左記の新鋭エネルギー計測機器を積載し、企業におけるムダなエネルギー使用の改善、指導を行うとともに、企業規模に応じ、経営面も含め、きめの細かい指導を無料で行ないます。

- (1)エネルギー指導車の積載機器
  - 赤外線熱画像装置、高精度型赤外線放射温度計、酸露点計、酸素濃度計、熱流計、蒸気流量計、表面温度計、炉内圧力計、モーター稼働率計のほか、各種記録計、電力計など、二十四計器です。
- (2)指導体制
  - 県工業技術センター、試験場、中小企業指導班の職員及びエネルギー技術の専門家等指導班を編成して指導する。
- (3)指導の内容
  - エネルギーの管理体制、受電設備、電力の効率的利用、重油・ガス等の効率的燃焼、ボイラーの効率的運転、ドレンの回収、廃熱利用などのほか、省エネルギー設備の導入相談や経営面の相談等の指導

《指導の申し込み》  
県中小企業総合指導班(電話〇二五二―二二一―五五一―内線三二六四・三二六五)、県工業技術センター、試験場に申し込んでください。詳しいことは、役場産業課、商工会へお問い合わせください。

## 国民年金 コーナー 年金保険料は 年末調整されます

ことし一年間に納めた国民年金の保険料は、サラリーマンの年末調整や自営業者などが確定申告をすると、その額がまるまる所得額から控除され、所得税が減額されます。十二月は、年末調整の月ですから、該当する人は、この手続きを忘れずにしてください。

### 税務コーナー 税金の還付は 再年末調整で

大部分のサラリーマンの所得税は、十二月の年末調整で一年間の税金を精算することになります。

この年末調整のやり直し期間は、一月三十一日までです。詳しくは、税務署・税務相談室(☎〇二五八―三三三―五二二)におたずねください。



た人の場合は五六、六一〇円。③五十六年一月から十二月の間に納めた未納保険料、前納保険料や追納保険料などを納めた人で、保険料額がわからない人は役場の国民年金係におたずねください。



### 安定した待遇と楽しい生活! 自衛官募集中

防衛庁では、陸・海・空の自衛官を募集しております。

- 応募資格/18才以上25才未満の男子
- 初任給/91,600円

※くわしくは住民福祉課窓口におたずねを。

## 新潟県の最低賃金が改正されました

県下のすべての労働者に適用される新潟県最低賃金は  
一般労働者 1日**2,896円**・時間給労働者 1時間**362円**

効力発生日…56年10月12日

#### 食品製造業

1日……………**3,186円**

時間給労働者については1時間399円

ただし、手作業による洗びん、包装・箱詰め、魚介類の内蔵取り出し若しくは殻出し、又はレッテルはり、清掃、片付け、賄いその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については、新潟県最低賃金の2,896円(時給者362円)を適用。

効力発生日 56年12月12日

#### 出版・印刷・同関連産業

(速記・筆耕・複写業を含む)

1日……………**3,356円**

時間給労働者については1時間420円

ただし、次にかかせる労働者については  
1日……………**3,026円**

時間給労働者については1時間379円

①雇入れ後6月未満の技能習得中の者。  
②印刷物の整理、はきみ込み、封筒入れ、帯封、清掃、片付け、賄いその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。

効力発生日 56年12月12日

#### 卸売業・小売業

1日……………**3,110円**

時間給労働者については1時間389円

ただし、①飲食店②清掃・片付け・賄いの業務に主として従事する者については新潟県最低賃金の2,896円(時給者362円)を適用。

効力発生日 56年12月12日

### 新潟県史 ただいま予約受付中!!

新潟県が「立県百年」の記念事業として、かねて編さんを進めてきた「新潟県史」は、昨年に引き続き、五十七年三月末に五巻が刊行となります。

刊行予定の五冊は、貴重な未公開史料を多数紹介しており、新潟県の歴史を知るうえで不可欠の資料集です。昨年度までに刊行された六冊も高評を得て、県内外の方々に愛読されています。この機会に多くの皆様方のご購読をお勧めします。

#### ◆今回刊行巻の内容

- 資料編3 中世一 文書編 I 四、八五〇円
- 資料編15 近代三 政治編 I 四、八五〇円
- 資料編17 近代五 産業経済(統計)編 I 四、六五〇円
- 資料編20 現代一 政治経済編 I 四、六五〇円
- 資料編22 民俗・文化財一 民俗編 I 四、九五〇円

なお、既刊の六巻(近世三、近代一、原始古代二、近世二、近世二、近世四)もまだ在庫があります。(いずれも送料別)

#### ◆申し込み先

〒951 新潟市学校町一番町 新潟県総務部県史編さん室  
☎〇二五二―二二一―五五一― 内線三〇二五

#### ◆申し込み方法

はがきに住所、氏名、購入巻名、冊数、公・私用の別、電話番号などを記し、お申し込みください。

#### 暖かいご協力・善意をありがとうございます

例年実施しております、共同募金ならびに歳末助け合い運動で集まったお金が、百五十二万三千八百六十二円にもなりました。紙上より、厚くお礼申し上げます。

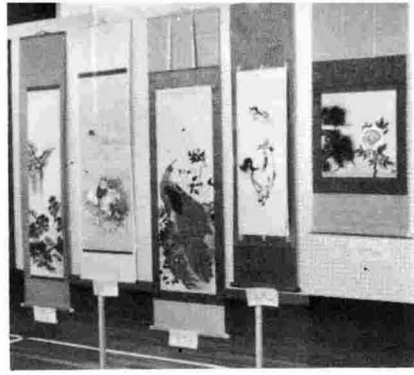
「社会福祉に役立ててください」と、つぎの方々からご寄付をいただきました。どうもありがとうございます。

- ▼中之島北中学校チャリティーセール収益金 二万一千七百八十円
- ▼見附嵐南ライオンズクラブ 一万四千円



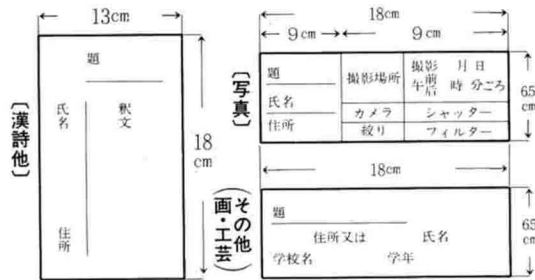


# 村民のみならず! ふるって出品してください 第8回 村民作品展



- 趣 旨 書、画、写真、工芸などの創作々品の展示と鑑賞の機会を提供し、村民の豊かな情操を養い文化活動の振興をはかる。
- 主 催 中之島村教育委員会・中之島村公民館
- 期 間 昭和57年2月18日(木)～2月22日(月)まで
- 会 場 中之島村公民館
- 種 目 書道(色紙短冊を含)、日本画(色紙短冊を含)、洋画、写真、工芸(たこ、はりえ、和紙人形、彫刻、彫塑など)
- 規 定 **《一般の部》**
  - 額もの(洋画、日本画、書道など) 60号までの大きさとし、各種目とも1人2点以内とする。
  - 軸もの(書道、日本画など) 全紙までの大きさとし、各種目とも1人2点以内とする。(表装……仮巻以上の表装及び額装とする)
  - 写真 半切(32cm×43cm)までの大きさとし、1人2点以内で額入れ又はパネルとする。
  - 工芸 大きさは自由とするが1人4点以内。ただし、こわれやすいもの、特に大きいものなどについては事務局へ連絡する。**《小・中学生》**
  - 書道(課題……小・中学生別に指定する) 書初め短冊及びB4版とする。
  - 日本画、洋画、ドライポイントなど 全紙(43cm×53cm)までの大きさとし、画題は自由とする。
  - その他の作品の出品については、一般

- の規定に準じる。
- 特別出品 昭和56年3月～昭和57年1月までに各地で開催された作品展で、村民の入選作について特別出品コーナーを設けますのでご協力ください。
- 製作期間 昭和56年3月～昭和57年2月までに製作した作品であること。
- その他
  - 1) 作品の搬入は2月7日から2月10日まで、搬出は2月23日午後1時からとし出品者が行なう。
  - 2) 出品作品には氏名、住所を明記する。(様式は下図の通り)
  - 3) 出品作品についての表彰はしない。
  - 4) 出品作品が会場の展示能力を超えた場合には先着順とする。
  - 5) 展示中の作品は主催者において管理するが、不可抗力による損害については、責任を負わない。
  - 6) 搬入日まで作品の完成しない人は、申込書のみを早目に提出する。
  - 7) その他不明な点は、公民館☎6-3242へお問い合わせください。



## お知らせ 年末・年始の 役場事務

▼役場は二十八日(月)が御用納めで、午後二時ごろから大掃除を実施いたします。年末は、窓口がたいへん混み合いますので、ご用の方はできるだけ早めに……。

また、新年は一月四日(月)が仕事始めで、一般事務は午前中のみです。

▼公民館は、二十七日(日)から一月五日(火)まで閉館いたします。

なお、一月十五日(金)は休ませていただきます。

▼刈谷田荘は、二十八日(月)から一月五日(火)まで休ませていただきます。

五日(火)まで休ませていただきます。

▼ゴミ・し尿は  
ゴミ・し尿は三十一日まで平常業務を行ない、元旦から三日まで休みます。

▼危険物(不燃物)——埋立地が山間地のため、二十一日(月)を最後に来春の運行ができるまで収集業務を休みます。その間の危険物(不燃物)については、各家庭で保管ください。

▼し尿のくみとり——年末は申し込

## 東北電力の社名詐称等による 脱臭扇(トイレットファン)の 訪問販売にご注意!

最近、県下各地において東北電力の社名を紛らわしく使って、あなたも東北電力から依頼されてきたかのような口ぶりで、脱臭扇(トイレット・ファン)を訪問販売している業者があります。

これらは、お客様の危機感をあおりながら、まだ充分に使用できる器具までも取り替えたり、消費者からの苦情が相次いでおります。

東北電力およびその関連会社では、脱臭扇の販売などは一切行なっておりません。こうした業者とは何の関係もありませんので、十分ご注意ください。



### 見附電報電話局からの お知らせ

**年末・年始の窓口営業**

- 12月29日から1月3日まで休み。
- 1月4日から平常どおり。
- 電報は115番を呼び出してご利用ください。(年賀電報割引は12月29日まで)



みが集中するため、年内に廻りきれない場合もありますし、雪のため車の入れない所もでてきます。年末・冬期間は、一週間くらいの余裕をみて申し込みましょう。

☎(025586)6-3184

## 昭和56年 工業統計調査 工業実態基本調査

製造業の皆さん、通商産業省では昭和五十六年十二月三十一日現在で、昭和五十六年工業統計調査を実施いたします。

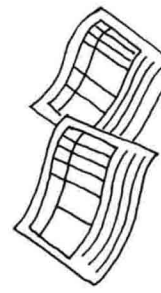
この調査は、製造業を営む事業所を対象として、製造品の出荷額、原材料使用額、有形固定資産額などを調査し、工業の実態を明らかにすることを目的としています。

この統計調査の結果は、例えば都市開発や下水道整備計画の立案に利用されたり、また、みなさんが各種製品の生産、販売計画をたてる場合の参考にもなるなど、生活と深い関係があります。

また、本年は工業実態基本調査が行われます。この調査は企業の実態の姿について正しい資料を集めることを目的としたものであり、中小企業の経営の安定を図り、国の経済を健全に発展させるために、ぜひとも必要なものです。

調査をお願いする製品事業所には、年末開始にかけて調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、調査票に記載された内容は、外部にはお持ちしませんので安心してご記入ください。



## エネルギー消費 構造統計調査にご協力を

昭和五十五年からは始まったエネルギー消費構造統計調査が、今年も十二月三十一日現在で行われます。

皆様もご承知のとおり、イラン政変を契機として石油の有限性が認識され、わが国のエネルギー政策も石油など燃料資源の安定供給の確保対策から、一方では、エネルギーの将来に対する総合的な政策が求められることになり、省エネルギーの推進等の施策が求められています。

これらの施策を円滑に推進し、今後のエネルギー需給に著しい不均衡が生じないようにするために、エネルギー消費対策と動向を的確に把握しておく必要があります。そのため、通商産業省では「商工業エネルギー消費統計調査」を実施しております。この調査は、年一回の「消費構造統計調査」と毎月行なう「消費動態統計調査」の二本立てとなっております。この、商工業エネルギー消費構造統計調査は毎年十二月末日現在の調査で、エネルギー消費の産業別、規模別、地域別構成をとらえることを目的としています。

調査をお願いする事業別(商業・鉱業・製造業)には、年末年始にかけて調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

記載された内容については統計以外の目的には使用いたしませんので安心してご記入下さい。

- 大竹邸記念館開館日 ●毎月第一・第三金曜日 ●午前10時～午後3時
- 民俗資料館開館日 ●毎月5日・15日・25日 ●午前9時～午後4時

# 村民あげて交通安全の励行を！

村内における交通事故を抑止するため、十二月定例村議会の席上、議員提案による「交通安全特別宣言決議」が可決されました。

この宣言決議文を、村民のみなさんからも十分認識していただき、これ以上、悲惨な交通事故が発生しないよう、みんな注意しましょう。

## 交通安全特別決議

悲惨な交通事故を防止し、平和で明るい社会を築くことは、村民のひとしく願うところであり、村民あげて懸命に努力しているところである。

しかしながら、今年の村内在住者の交通死亡事故は、過去に類を見ない五件も発生し、六名の尊い生命が犠牲になっていることは、誠に憂慮にたえない。

よって、今後、交通事故の多発が予想される年末・年始を迎えるに当たり、村民の代表である、我々村議会議員は、率先して交通安全の励行、特に交通三悪である飲酒運転・速度違反・一時不停止の一掃につとめ、村民とともに総力をあげて家庭から、職場から、地域から交通事故を追放し、安全で明るい豊かな郷土づくりにまい進することを宣言する。

右決議する。

昭和五十六年十二月二十二日

### 中之島村議会

(家庭内の見やすい場所にお貼りください)